

各事業の平成24年度の状況

1 安心して生きる施策の推進

施策・事業名	事業内容	平成24年度の状況
学校施設空気環境測定事業	シックスクール対策の一環として「学校環境衛生の基準」に基づき小中学校教室内のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物について空气中濃度測定を実施し、良好な衛生環境確保に努める。	市内小中学校の普通教室、特別教室の空气中化学物質濃度測定を実施
児童福祉施設入所措置事業	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦の指定助産施設での入院助産を援助する。 支援の必要な配偶者のない女子等とその者の監護すべき児童を母子生活支援施設への入所により保護するとともに、自立を促進する。	入所措置 2人
子育て支援短期利用事業	保護者の病気等により一時的に家庭での児童の養育が困難な場合やDV（配偶者等からの暴力）により緊急の保護が必要な場合に、児童養護施設で児童の養育や母親の保護を実施	ショートステイ延べ日数 66日 トワイライトステイ延べ日数 78日 緊急一時保護延べ日数 0日
病児緊急預かり事業	子どもが病気の場合などに、共働き世帯やひとり親世帯の子育て・就労支援として、援助を受けた人と援助を行いたい人が会員として登録した相互援助組織により、会員による病児預かり等の援助を行う。	登録者数 100人（協力会員35人、利用会員65人） 病児・病後児預かり、送迎等活動件数 32件
市立保育園運営	市立保育園3園の運営	延べ3,653人利用 入所率101.08%
私立認可保育園運営費支援事業	市内私立認可保育園に対し特別保育に関する補助及び市の単独補助（保育士加配等人件費、牛乳支給代金、日本スポーツ振興センター負担金ほか）を実施。対象施設6園	私立認可保育園6園に対し、牛乳購入費等を対象に補助金を交付。
子育てガイドブック作成事業	子どもの誕生から小学生までの期間における各種の子育て情報をまとめた子育てガイドブックを作成し、母子手帳交付時や健診時に配付または窓口での配付用に配置し、子育て情報を提供する。	平成24年度作成なし (平成25年度に作成)
母子自立支援相談事業	ひとり親家庭、寡婦の相談に応じ、自立に必要な情報提供、指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。また、DV（配偶者等からの暴力）相談にも対応する。	母子自立支援員延べ相談件数 2,075件
ファミリーサポートセンター事業	急な残業や子どもの病気など、保育園で対応できない突発的で変動的な保育ニーズに対応するため、地域において育児の援助を受けたい人と育児の援助を行える人による会員登録制の相互援助組織により、会員の自宅などで、ファミリーサポートセンター事業を実施する。	コーディネーター 1人 サブリーダー3名配置 保育サポーター講習会6/28～7/13 期間 6日間 6人終了 3月末登録者数 443人 協力会員 58人 両方会員22人 利用会員 363人
地域子育て支援センター運営事業	家庭の孤立化を防ぎ、子育てに関する不安感や負担感の軽減を図るため、子育て中の保護者を支援し、親子の触れ合いの場と親同士の子育ての情報交換の場を提供する。	利用者親子延べ人数 6,616人 新規登録者数 228人 親子にこにこ広場 24回 336人 子育て講座 12回 282人 子育て支援ランド 8月31日開催 184人
シルバー子育てサポート事業	子どもの遊び相手や保護者の相談に応じ、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、60歳以上の市民がボランティアとして子育て支援センターの事業を支援する。	サポーター登録者数 7人 5月～3月末 42回活動 利用者延べ128人

施策・事業名	事業内容	平成24年度の状況
保育園一時預かり事業	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的保育や、疾病等による緊急的保育、育児疲れ解消など私的理由に対応する一時的な保育の実施。平成23年5月より休日保育も開始。	就労形態の変化や家族社会の変化による急病・急用時への対応、専業主婦の育児疲れの解消等のため、すみれ保育園で実施。就労の場合は休日保育も利用可能。最大利用時間は10時間。
予防接種推進事業	予防接種法に基づき定期予防接種（4種混合、三種混合、二種混合、BCG、生ポリオ、不活化ポリオ、麻しん風しん混合、インフルエンザ）を実施する。 また、任意接種の子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用助成を実施する。	4種混合 199人 三種混合 1,258人 麻しん単独 7人 風しん単独 8人 麻しん風しん混合（Ⅰ、Ⅱ期） 839人 麻しん風しん混合（Ⅲ、Ⅳ期） 951人 生ポリオ 216人 不活化ポリオ 1,353人 BCG 283人 二種混合 584人 インフルエンザ 5,784人 ヒブ 1,431人 小児用肺炎球菌 1,564人 子宮頸がん予防 378人
エキノコックス症予防対策事業	エキノコックス症の早期発見、早期治療を図るため、小学3年生以上を対象に、血液検査を実施する。	エキノコックス症検診受診者 126人
救急医療推進事業	市民の安全安心を図るため、医師会の協力を得て、夜間や休日の急病に毎日24時間体制で対応する。 また、休日の歯科救急について市内の歯科医院が加入する千歳歯科医師会の協力を得て受診体制を整備する。	夜間急病センターの運営管理～年中無休 診療科目 内科小児科 急病医療業務～内科小児科 外科歯科 救急医療啓発普及業務
子ども医療費助成事業	子ども（中学生まで）の医療機関等にかかった時の医療費のうち健康保険診療の自己負担額の一部を助成。（所得制限あり）	受給者数2,912人
学校保健	児童生徒及び教職員の健康保持、増進を図り、定期健康診断や定期歯科検診等の各種検診事業を実施する。	尿検査（全児童・生徒） ぎょう虫卵検査（小学1～3年） 心臓検診（小学1・4年、中学1年） 結核健診（全児童・生徒）
妊産婦保健推進事業	妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の費用助成を行う。保健師と地域のパイプ役として母子保健推進員が家庭訪問などを行う。妊娠中の健康や出産育児の正しい知識の啓発のため、マタニティスクール、マタニティスクール両親コース及びスクール終了後のクラス会を開催する。	妊婦健康診査受診票交付 348人 マタニティスクール 実42人延べ151人 マタニティスクールクラス会 36組 マタニティスクール両親コース 34組67人 母子保健推進員委嘱 28人
食育推進事業	食に関する知識や食と健康との関連について啓発を行う食育推進講演会や出前食育講座を開催する。食育推進計画の進行管理を行う食育推進懇談会を開催する。	食育推進講演会 61人 出前食育講座 90人

施策・事業名	事業内容	平成24年度の状況
学校給食衛生管理事業	給食を実施するうえで、食品の安全衛生管理が最も重要であることから、施設、設備機器類を整備するとともに微生物検査を実施し、安全で安心な給食を提供する。	食缶洗浄機借上、学校用運搬車（コンテナ）及び給食食品の微生物検査の実施
乳幼児保健推進事業	乳幼児の心身の成長発達を確認し、育児相談等を行う乳幼児健診を実施する。生後2か月までに保健師の訪問により育児相談を行う赤ちゃん訪問を実施する。子どもの養育が困難な家庭への支援を検討する子ども虐待予防ケアマネジメント会議を開催する。虫歯予防のためフッ素塗布を実施する。	乳児健診 535人 1歳6か月児健診 372人 3歳児健診 425人 赤ちゃん訪問 305人 子ども虐待予防ケアマネジメント会議 12回 フッ素塗布 255人 出前健康講座 151人
ひとり親家庭等医療費助成事業	母子家庭、父子家庭の母及び父と子の医療機関等にかかった時の医療費のうち健康保険診療の自己負担額の一部を助成。（所得制限あり）	受給者数1,297人
ひとり親家庭支援事業	日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に対し、家庭生活支援員派遣による生活援助や子育て支援を行う。 ひとり親家庭の経済的自立に効果的な資格取得のために、教育訓練講座受講料の一部を支給したり、看護師・保育士等の養成機関で修業する場合に高等技能訓練促進費を支給する。	ヘルパー派遣：2事業所と単価契約 派遣実績 0回 自立支援教育訓練給付金支給 3人 高等技能訓練促進費支給 10人（看護師4人、作業療法士1人、保育士5人）
男女共同参画推進事業	「第2次きたひろしま男女共同参画プラン」に基づき、男女が互いに尊重し、協力し合う社会を実現していくため、市民や関係機関と連携を図るとともに、意識啓発や学習活動などを行う。	男女共同参画懇話会の開催 1回（第2次きたひろしま男女共同参画プランの進行管理） 男女共同参画セミナーの開催 2回 女性のためのスキルアップセミナー 参加者29人 地域防災講座 参加者25人 男女共同参画関連図書コーナーの設置、女性法律相談、DV防止パネル展、情報紙「えみんぐ」の発行（市民編集委員との協働） 各1回
心の教室相談事業	小中学校に相談員を配置し、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期把握に努める。	各小中学校に心の教室相談員を配置 相談件数 小学校177件 中学校212件
家庭児童相談室運営事業	児童の虐待、養育問題など家庭だけでは解決できない問題等について、家庭児童相談員が相談支援や指導などを行う。 児童虐待等への対応として、要保護児童対策地域協議会を開催し、必要な情報の共有、支援方針の検討などを行う。また、児童虐待防止の広報啓発等の取り組みを実施する。	家庭児童相談室延べ相談件数 1,594件

各事業の平成24年度の状況

2 守り、守られる施策の推進

施策・事業名	事業内容	平成24年度の状況
子どもの権利擁護事業	侵害された子どもの権利の回復のために相談・支援を行う救済委員会と、子どもの権利推進計画や子どもの権利に関する施策の実施状況を審議する子どもの権利推進委員会の運営及び子どもの権利に関する広報啓発を実施する。	平成25年度新規事業
青少年健全育成啓発事業	「地域の子どもは地域で育てる活動」を推進するため、学校、PTA、自治会、関係団体と連携し、地域に密着した青少年の健全育成の啓発を進める。青少年健全育成大会の開催。子どもサポートセンターだよりの発行	青少年健全育成大会 (6月24日、参加人数73人) 子どもサポートセンターだよりの発行年4回
青少年安全対策事業	問題行動等の未然防止や対応のため、関係機関や地域と連携を図り各種活動を協働して行い、青少年の非行防止を推進する。専任指導員の配置。スクールガードリーダーによる学校施設、通学路等の安全確認及び巡回指導を行い、子どもたちの安全を確保する。北広島団地内の通学路の安全確保を図るため、通学路安全指導員を配置して、巡回パトロール、交差点の横断指導を行う。	専任指導員の配置(非常勤職員2名) 補導巡視活動及び立入調査、不審者等に対する対応啓発、薬物・防犯教室の実施 スクールガードリーダーによる巡回指導(小学校、中学校) 通学路安全指導員の配置(第二種非常勤職員4名) 不審者情報メール配信件数12件 不審者情報メール登録者数654名
交通安全推進事業	交通安全推進員、交通安全学童指導員、交通安全指導員の配置により交通安全意識の定着と事故の未然防止を図る。また、交通安全啓発資材による啓発のほか、交通安全活動団体への活動費助成により、交通安全運動の推進を図る。	交通安全教室の開催(延べ96回、7,127人) 交通安全推進員、交通安全学童指導員、交通安全指導員の配置、交通安全啓発資材購入、交通安全活動団体助成
心の教育推進事業	児童・生徒に基本的な生活習慣及び規範意識を身に付けさせるとともに、他人への思いやりや、生命を尊重する心の育成など、道徳の時間などを中心にした豊かな心を養う教育の充実に図るとともに教材資料の作成に取り組む。	福祉読本の活用実践集及び指導案の作成、次回改訂に向けて編集委員会を開催
人権意識の普及啓発事業	一人ひとりの個性や人格を認め、あらゆる分野で偏見や差別などをなくし、すべての市民が平等で暮らしやすい人権尊重の社会を推進するため、人権擁護委員との連携により学校や地域での人権教育・啓発活動を実施する。	人権意識の普及啓発(人権の花運動の実施: 双葉小学校、西の里小学校) 札幌人権擁護委員協議会助成金
青少年健全育成振興事業	子どもたちに、豊かな心を育み、健やかでたくましく生きる力を育てるための活動を推進する。青春メッセージの開催。子ども会議(アンビシャス・フォーラム)の開催。	少年の主張石狩大会(7月18日、中学生1人) 青春メッセージ(11月23日、参加人数250人) 子ども会議(アンビシャス・フォーラム)(11月23日、中学生12人、参加者30人)
青少年健全育成連絡協議会支援事業	学校、家庭、地域が一体となり、地域で子どもを守り育み安全安心な地域環境づくりをめざすため、各地区の青少年健全育成連絡協議会の活動を支援する。	地区青少年健全育成連絡協議会補助 (東部、大曲、西の里、西部地区、広葉中、緑陽中学校区)

施策・事業名	事業内容	平成24年度の状況
こども発達支援・デイサービス事業	発達の遅れや偏り、障がいのある子どもに対しての直接的な支援や家族、地域を含めた間接的な支援を行うとともに、早期発見早期療育の専門的支援を推進する。	利用契約者数 99人 利用延べ人数 2,965人 発達相談件数 341人
特別支援教育就学奨励費援助事業	特別支援学級への就学を奨励するとともに、保護者の負担を軽減するため学用品費等を支援する。また、通級指導教室に通学する児童を対象に通学費の支援を行う。	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学のために必要な経費の一部を援助した。 小学校 33人 中学校 7人
特別支援教育推進事業	特別な配慮を必要とする子ども達の教育的ニーズに対応していくため各小学校に配置している支援員を2人増員し、一部の小学校に複数配置する。(支援員8人→10人) また、特別支援学級において介助を必要とする児童・生徒のいる小中学校に介助員を配置する。	特別支援教育支援員を小学校に10人配置 小中学校の特別支援学級に介助員14名を配置
障がい者施設開放等支援事業	障がい児・者の閉じこもり予防と家族の負担軽減を図るため、夏休み、冬休みの長期休暇時に障がい児・者の活動の場を確保する費用の一部を助成する。	施設開放等事業を実施
障がい者団体活動支援事業	障がい児・者の団体活動を活性化し社会参加と自立の促進を図るため、障がい者団体の活動を支援する。	北広島市身体障害者福祉協会 会員50人 北広島市聴力障害者協会 会員20人 北広島市しょうがい児者を持つ親の会 会員48世帯 北広島たけのこ会 会員8人
障がい福祉サービス等事業	障がい福祉サービス等を提供するため、障害程度区分の認定調査、市町村審査会の運営、介護訓練等給付費及び障害児通所支援給付費の支給事務等を行う。 また、障害者手帳に該当しない難病患者のためのホームヘルプサービスを提供する。	利用者実人数 651人
重度心身障がい者医療費助成事業	重度心身障がい者(身障1,2級、3級の内部障がい、重度の知的障がい、精神障がい1級)の医療機関等にかかった時の医療費のうち健康保険診療の自己負担額の一部を助成。(所得制限あり)	受給者数1,340人

各事業の平成24年度の状況

3 健やかに育つ施策の推進

施策・事業名	事業内容	平成24年度の状況
学校図書整備事業	「学校図書館図書標準」を満たすため、図書の購入や図書室の整備を行う。また、学校図書館管理を電算データベースで管理し学校図書センターを拠点として、学校図書の充実を図る。	学校図書の購入、児童図書巡回事業「豆次郎」の実施 学校図書館ネットワークシステムの借上
学力向上推進事業	市全体の学習状況を捉え、本市の課題を明らかにするとともに、子どもの学習意欲を高める指導内容や個に応じた指導方法の工夫・改善について研究、実践に取り組み、学力向上の指導の充実を図る。	標準学力検査等を実施し、その結果を分析・検証し、指導方法等の改善を図った。
外国語指導助手活用事業	児童・生徒の英語発音やコミュニケーション能力育成の向上を目的に小中学校の外国語授業等に派遣している英語指導助手（ALT）を1人増員し、外国語授業等の充実を図る。（ALT3人→4人）	英語指導助手4人の報酬、共済費、旅費等
学校支援地域本部事業	学校を地域全体で支える体制を整えていくために、学校支援地域本部を設置し、地域住民等による学校支援を推進する。	学校支援コーディネーターの配置（2人） 運営委員会の開催（6月29日・3月25日） 地域教育協議会の開催（7月11日・2月26日）
郷土資料教材化事業	郷土への関心を高め地域に根ざした特色ある教育を行うため、小学校社会科で使用する副読本作成のため編集委員会を開催する。 また、小・中学校の教員が独自で開発した教育資源を教材として各教科に活用できるデジタル化資料を作成し教育委員会のホームページに掲載する。	郷土資料教材化編集委員会で資料作成の準備、社会科副読本の編集委員会を設置し、改訂に向けた準備作業を実施
学校教育相談員活用事業	学校を取り巻く環境は非常に複雑化してきており、課題も指摘されていることから、それらの課題に対的確に指導助言を行うため、専門的知識を持ち経験豊富な教員経験者を配置する。	教員経験者を学校教育相談員として1名配置
理科教材等整備事業	理科教育で必要となる教材教具を、小中学校に整備し、教育の充実を図る。	理科教育振興補助金の活用により、理科教材を購入
学校ICT環境整備事業	情報化社会へ適応するため情報処理能力の向上、ICTを活用した授業による学力の向上、校務処理の効率化を図るため、生徒・児童用・教職員用コンピュータ、周辺機器、アプリケーションの整備を行う。	各校のICT環境の維持整備のため、教育用PC、教員の使用する校務用PCの保守、修繕 中学校6校の教育用PCの更新
私立学校教育振興事業	私学教育の充実、保護者の負担軽減を図るため、市内に本校を有する私立高等学校が行う教育活動を支援する。	札幌日大高等学校が行う教育活動に対し、補助金を交付（主に部活動関係費）
要保護・準要保護児童生徒援助事業	生活保護世帯（要保護）や経済的困窮世帯（準要保護）の児童・生徒に対し、就学で必要となる学用品費等の援助を行う。	経済的な理由により就学に係る費用負担が困難世帯に対しその費用の一部を援助 小学生、準要保護813人、要保護5人 中学生準要保護422人、要保護15人
図書館サービス提供事業	資料収集を根幹とする読書サービスの提供。新たに高齢者や障がい者を対象とした図書宅配サービスを開始し、読書環境の充実を図る。	図書、定期刊行物の購入等。 蔵書数 312,630冊（本館および4地区図書室） 貸出数 522,593冊/年（ "） 高齢者等図書宅配サービス「夕やけ便」の開始

施策・事業名	事業内容	平成24年度の状況
都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	子供や高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を目的として、竹葉公園外6公園の遊具等を改修する。	マーガレット公園ほかの遊具等の改修を実施
街区公園整備事業	身近に利用できる憩いや休憩の場を確保するため、街区公園を整備する。測量・調査 A=0.29ha	平成25年度新規事業
中学校体育連盟支援事業	中学校体育連盟が実施する市内、管内大会を通じて中学生の体位、体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を図るため、交付金を交付する。	北広島市中学校体育連盟の主催する各種体育大会事業への補助
スポーツ少年団育成事業	青少年の健全育成やスポーツ少年団の組織強化と自主的な活動の推進のため支援を行う。	北広島市スポーツ少年団補助
スポーツアカデミー事業	ジュニアスポーツの振興と青少年の健全育成を図るため、選手の強化育成、底辺拡大及び指導者養成事業を実施する。	底辺拡大事業（ジュニアスポーツ塾ほか、参加者計107名）、選手強化育成事業（チャレンジ・ジュニア・スクールほか、参加者計365名）、指導者養成事業（ジュニアスポーツ指導者講習会、参加者83名）
フレンドリーセンター運営事業	障がい者と健常者が生涯学習活動を通じて学び交流する場を提供する。	施設管理 陶芸教室（6月16日・7月21日・11月17日） ファイターズ試合観戦（8月5日） 野外バスツアー（9月29日） サッカー教室（9月22日・10月6日） スキー教室（1月26日） お菓子づくり教室（12月9日） 体操・レクリエーション教室（2月16日）
中央公民館活動推進事業	学習機会・発表機会の場を提供し、市民の学習活動を支援する。	公民館子どもまつり（7月8日） 公民館まつり（9月16日）
芸術文化ホール運営委員会連携事業	市と協働で芸術鑑賞事業及び芸術創造事業を推進している芸術文化ホール運営委員会と連携し、各種事業を展開する。	芸術鑑賞事業16事業実施 芸術創造事業5事業実施
国際交流事業	異文化への理解を深め、国際的視野と豊かな国際感覚をもった人材を育てるため、高校生を対象としたカナダ・サスカトゥーン市との相互交流や市民交流事業などを実施する北広島国際交流協議会を支援する。	カナダ・サツカトゥーン市からの訪問団受入4月5日～9日 カナダ・サツカトゥーン市への派遣準備 元気フェスティバル出展（活動PR）9月2日 市民交流事業 パネルトーク 11月17日開催
学校教育振興事業	児童・生徒の「生きる力」を育み、自ら課題を見つけ、主体的、創造的に取り組む資質を養う総合学習や、学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくり、職業体験を通して社会人としての自立意識を育てるインターンシップ事業を推進するため、各校の教育振興協議会に補助金を交付する。	市内小中学校による、①特色ある学校づくり（花壇作り、米作り、野菜栽培、清掃活動）②総合的な学習（体験学習、自然観察学習、情報学習、交流学习等）③郷土学習（スキー学習、市内施設見学、インターンシップ等）を行うための補助金を交付

施策・事業名	事業内容	平成24年度の状況
不登校対策・教育相談事業	不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、保護者や学校、関係機関と連携して、ひきこもりや不登校児童生徒の解消と未然防止を図る。	適応指導教室指導員の配置（非常勤職員2人）不登校児童生徒への対応（27人）適応指導教室「みらい塾」の運営（通級児童生徒6人）教育相談員（兼スクールソーシャルワーカー）の配置（非常勤職員1人）相談件数118件 訪問指導アドバイザー（臨床心理士）の配置 相談件数396件 NPO法人による体験活動 訪問相談員（メンタルフレンド）の派遣、延べ日数52日

各事業の平成24年度の状況

4 参加する施策の推進

施策・事業名	事業内容	平成24年度の状況
市民参加推進事業	市民参加条例に基づく市民参加手続きの実施状況について、市民参加推進会議による検証・評価をもとに進行管理を行い、行政への市民参加の促進を図る。	市民参加推進会議の開催 1回（平成24年度市民参加手続きに係る事前評価） 市民参加手続きの運用（パブリックコメントによる意見 28件など）
図書館サービス提供事業	資料収集を根幹とする読書サービスの提供。新たに高齢者や障がい者を対象とした図書宅配サービスを開始し、読書環境の充実を図る。	図書、定期刊行物の購入等。 蔵書数 312,630冊（本館および4地区図書室） 貸出数 522,593冊/年（ "） 高齢者等図書宅配サービス「夕やけ便」の開始
中央公民館活動推進事業	学習機会・発表機会の場を提供し、市民の学習活動を支援する。	公民館子どもまつり（7月8日） 公民館まつり（9月16日）
子どもの権利擁護事業	侵害された子どもの権利の回復のために相談・支援を行う救済委員会と、子どもの権利推進計画や子どもの権利に関する施策の実施状況を審議する子どもの権利推進委員会の運営及び子どもの権利に関する広報啓発を実施する。	平成25年度新規事業